

## 平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

### <調査研究報告書タイトル>

体系的な子ども虐待データベースの構築及びデータに基づくリスクアセスメントの効果に関する調査研究

### <実施主体名>

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

本事業では、(1) 全国自治体関係機関における共通データベース化に向けた設計案の提示、(2) 児童相談所データベースの項目例とその活用可能性を検討した。

本事業の主たる目的は次の二点である。第一の目的は、「情報集約システムを活用した情報共有や関係機関の連携についての好事例を把握し、当該事例で用いられている情報集約システムが児童虐待の端緒となる要因の把握と児童虐待の発生予防・早期発見に資すること示すこと」であり、第二の目的として、「虐待統計の国際比較等を調査した平成29年度報告等を踏まえ、国際比較が可能な調査項目を用いた虐待統計のモデル実施を行うこと」が掲げられた。

これらの目的を充足させるため、まずリスクアセスメントが関係市町と共有されている三重県児童相談所を調査対象として取り上げ、その項目情報について整理した。そして、同県のデータベースに記録されたリスクアセスメント情報を活用し、対応日数や虐待再相談の関連要因を示した。事例の対応日数や虐待再相談は、児童が安全ではない状態に長期的にさらされる可能性を示す指標である。それらの関連要因が抽出されたことは、長期的・継続的な虐待が疑われる児童の安全確保に関して、予防・早期発見の観点からデータベース情報が貢献するものであることを示したと言える。また、三重県だけでなく、情報集約システムの活用可能性を検討する上で、神奈川県及び千葉県データベースからも有益な知見が得られた。解析結果を踏まえ、データベースの利活用、ならびにリスクアセスメント項目の活用に関して、(a)事例の予後予測が可能になること、(b)事例に基づくリスクアセスメント項目の定量的な評価と改善、(c)虐待事例に関する基礎知識の創出、(d)共通言語として事例の重篤性が関係機関で共有可能になること、これら4つの観点から、その有用性を示した。また、国際比較が可能な情報項目を用いた分析と改善点については、国際比較に耐えうる研究用データベースに必要な機能・体制について5つの観点から整理した。

(A) リスクアセスメント項目を含めたデータベース項目の統一・標準化、(B) データ入力画面等のデザイン / 入力の容易性を支える配慮、(C) 自治体単位ではなく全国で情報の連結を想定したデータベース設置環境の検討、(D) データ利活用を前提としたデータ「出力」機能の搭載、(E) 国際比較を前提とした海外のデータベース設計方法への対応である。現場での利便性を基礎とし、データに基づく各種検証と情報連携を実現するためのデータ導入が期待される。なお、情報共有を目的とするデータベース実装する際の着眼点として、第一に、最新のフィードバックを常に他機関から受けられる都道府県を越えた情報共有データベースの構想を持つこと。第二に、全国区での情報共有を可能とするデータベースによって今後の拡張性を含むコストの削減や効率性の向上が見込まれることが指摘された。